

特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和3年度 滑川町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	1	15	1,100	41	1,100	0	0
1	20	2-アミノエタノール	2	8	5,400	26	5,400	0	0
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	15	12,000	20	12,000	0	0
1	31	アンチモン及びその化合物	1	15	530	45	530	0	0
1	44	インジウム及びその化合物	1	15	1,100	41	1,100	0	0
1	53	エチルベンゼン	4	4	17,300	18	11,700	0	5,600
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1	15	1,400	39	1,400	0	0
1	68	1,2-エポキシプロパン(別名 酸化プロピレン)	1	15	510	46	510	0	0
1	71	塩化第二鉄	2	8	5,200	27	5,200	0	0
1	80	キシレン	5	2	266,400	6	16,400	0	250,000
1	82	銀及びその水溶性化合物	1	15	20,000	17	20,000	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	15	2,600	34	2,600	0	0
1	144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	1	15	7,400	23	7,400	0	0
1	150	1,4-ジオキサソ	1	15	3,500	31	3,500	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	15	9,600	21	9,600	0	0
1	235	臭素酸の水溶性塩	1	15	23,000	13	23,000	0	0
1	239	有機スズ化合物	1	15	1,800	36	1,800	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	15	6,700	25	0	6,700	0
1	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	15	21,000	16	21,000	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	15	3,900	29	3,900	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2	8	181,000	9	0	0	181,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2	8	7,000	24	0	0	7,000
1	298	トリレンジイソシアネート(別名 m-トリレンジイソシアネート)	1	15	800,000	3	800,000	0	0
1	300	トルエン	7	1	920,200	2	310,200	0	610,000
1	304	鉛	1	15	22,000	14	22,000	0	0
1	308	ニッケル	1	15	1,100	41	1,100	0	0
1	334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル	1	15	3,600	30	3,600	0	0
1	348	フェニレンジアミン	1	15	1,700	37	1,700	0	0
1	384	1-プロモプロパン	1	15	3,000	32	3,000	0	0
1	389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	1	15	2,100	35	2,100	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	2	8	211,000	8	0	0	211,000
1	400	ベンゼン	2	8	38,000	11	0	0	38,000

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	3	5	7,900	22	7,900	0	0
1	409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1	15	240,000	7	240,000	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	15	1,200	40	0	1,200	0
1	438	メチルナフタレン	1	15	2,900	33	2,900	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	15	1,800,000	1	1,800,000	0	0
2	99	りん酸(2-エチルヘキシル)ジフェニル	1	15	1,600	38	1,600	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	15	33,000	12	33,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	3	5	21,200	15	21,200	0	0
3	14	ジエタノールアミン	1	15	1,100	41	1,100	0	0
3	21	硝酸	1	15	4,300	28	4,300	0	0
3	35	メタノール	2	8	274,000	5	274,000	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	15	13,000	19	13,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	3	5	624,100	4	624,100	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	5	2	48,600	10	48,600	0	0
		合計	—	—	5,674,040	—	4,363,540	7,900	1,302,600

※1 取扱量について

取扱量=使用量+製造量+取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。